

福祉・介護職員等特定処遇改善加算に対する取り組み状況

社会福祉法人 高和会

1. 福祉・介護職員等特定処遇改善加算の取組状況

福祉介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） 適用事業所

- ・ 障害者支援施設 はまゆう園
- ・ あけぼの荘
- ・ はまゆう園 多機能型事業所
- ・ はまゆう園 多機能型恒富事業所
- ・ はまゆう園 生活介護恒富事業所

2. 賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み

① 資質の向上

- ・ 働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス管理責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援
- ・ 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

② 労働環境・処遇の改善

- ・ 雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法規、休暇、退職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実
- ・ 福祉・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等の導入
- ・ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
- ・ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
- ・ 健康診断・心の健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備

③ その他

- ・ 障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮
- ・ 非正規職員から正規職員への転換
- ・ 職員の増員による業務負担の軽減